

高圧ガス保安協会 講習に係るよくあるご質問



令和5年6月
高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門

【お申し込み前の準備】

Q1. オンライン講習の申し込み方法を教えてください。

A. 全て、インターネットによる「電子申請」となります。受付期間内に、高圧ガス保安協会のホームページ内の専用ページから申し込みできます（受付初日は9:30開始）。受付期間の終了後、残席がある場合に限り、追加受付を実施する場合があります。

Q2. オンライン講習は、パソコンではなくスマートフォンやタブレットでも受けられますか？

A. 受講できます。ただし、お持ちのデバイスが動作環境を満たしているかどうか、必ず事前にご確認のうえお申込みください。動作環境確認ページへのリンクは、高圧ガス保安協会のホームページ上で公開している講習受講案内書のなかに記載があります。

Q3. 「個人申込」と「法人申込」の違いは何ですか？

A. 「個人申込」は1回の申し込みで1名分の受付となり、支払い時の振込名義は受講者本人です。「法人申込」では、事前に法人情報を登録いただき、1回の申し込みで複数名・複数種の講習の受付が可能であり、支払時の振込名義は法人名です。また、「法人申込」と「個人申込」では、受講料が未払いの場合の取扱いが異なりますのでご注意ください。（⇒[Q27参照](#)）

Q4. 「法人申込」をするにあたって、法人としての要件はありますか？

A. 「法人申込」の「法人」は、申込方法の分類上の表現であり、特に法人の形態を定めた要件はありません。仮にお一人でも、「法人申込」していただくことができます。

Q5. 「法人申込」した複数名が、会社の会議室に集まって、スクリーンに投影した講習映像で講習を受けたいと考えています。

A. 受講者1名毎にIDとパスワードが発行され、それぞれが別の機器でログインして受講しなければいけないため、受講したとは見なされません。ひとつのIDとパスワードでログインした講習映像を（投影などして）複数名で見ても、受講したと見なされるのは当該IDが付与された1名だけとなりますので、ご注意ください。

Q6. 講習の案内書は、どこで入手できますか？

A. オンライン講習の案内書は、高圧ガス保安協会の下記ページの「講習のご案内」からPDFをダウンロードできます。

[電子申請による講習お申込み | 高圧ガス保安協会 \(khk.or.jp\)](#)

オンライン講習以外の講習のご案内書は、各講習の実施団体にお問合せください。

[講習の予定表・申込先 | 高圧ガス保安協会 \(khk.or.jp\)](#)

Q7. 以前のような「書面申請」(郵便振替用紙)による申し込みはできませんか？

A. 「電子申請」(インターネット)からお申込みください。インターネット利用環境のない方は、試験・教育事業部門に電話でお問合せください(03-3436-6102)。

Q8. 前回の講習を受講して、検定が不合格でした。再度、申し込んだ場合、講習を受講せずに検定だけ受験することは可能ですか？

A. できません。講習と検定はセットであるため、必ず同じ回の講習および検定を受けてください。

Q9. オンライン講習なのに、定員があるのはなぜですか？

A. 資格講習の場合、検定試験は従来通り試験会場で行われます。試験会場には定員があるため、会場定員がそのまま講習の定員となっています。検定試験が伴わない義務講習の場合、基本的には定員がありません。

Q10. インターネット利用環境がなくオンライン講習が受けられそうにない場合は？

A. 試験・教育事業部門に電話でお問合せください(03-3436-6102)。

【お申し込みに際して】

Q11. スマートフォンによる電子申請(インターネット申込み)は可能ですか？

A. 「個人申込」のみ、スマートフォン及びタブレット端末(以下「スマートフォン等」)からも申請できます。但し、OS及びブラウザの環境によっては正しく動作しない場合があります。また、一部のスマートフォン等では利用できないものもありますのでご注意ください。これらの場合には、パソコン端末からお申込みください。「法人申込」はパソコンからのみ申請可能です。

Q12. 受講料の振込は法人名義で行いたいが、「法人申込」ではなく「個人申込」でも問題ありませんか？

A. 申込名と振込名義が異なる場合、正常な入金確認がされない場合があります。法人名義で振込を希望される場合、「法人申込」をお願いします。

Q13. 「法人申込」するつもりが、「個人申込」を完了してしまいました。変更できますか？

A. 変更できません。「個人申込」をキャンセルし、新たに「法人申込」してください。(⇒[Q31参照](#))

Q14. 当社内で複数人が「個人申込」をしました。これらの振込を、会社名義で一括して行いたいのですが可能ですか？

A. できません。一括でのお振込みを希望の場合、「法人申込」をお願いします。申込済の「個人申込」は取消いただき、新たに「法人申込」をしてください。(⇒[Q31参照](#))

Q15. 希望する会場の講習の残席数がゼロとなり、申し込みができないのですが。

A. 申し訳ございませんが、満席のため、受付が停止されています。

Q16. 氏名の入力時にエラーが発生しました。

A. 外国籍の方など氏名の字数が多い場合や日本語以外の文字である場合、また旧字体の場合など、システムが対応できないことがあります。申込時においては、ご本人と認識できる略称（具体的には郵送物が届く書き方）で申し込みを続けてください。

検定試験の際、申込登録内容の確認票を全員に配布いたしますので、正式な名前を記入し提出してください。尚、検定試験のないオンライン義務講習等の場合、ログイン後の「受講者情報の確認」項目にてご自身で修正が可能です。それにより、可否通知の作成時等には正式な名前に対応いたします。

Q17. 講習の一部科目が免除される資格の免状交付を申請中です。今は手元に免状がないですが、講習までには間に合いそうです。この場合、講習の一部科目免除を申請できますか？

A. 該当の国家試験の合格証が提出できれば、申請できます（液化石油ガス設備士の合格証を除く。）。申込時に、免状も合格証も手元にない場合は免除の申請はできません。

なお、液化石油ガス設備士は、その合格証は免除を受けられる条件にはならず、免状所持が必須となります。

Q18. 担当者が変わり前任者が行った法人登録内容が分からなくなりました。教えてほしい。

A. 法人情報が登録されたデータベースの内容は、登録したご本人以外は見ることができません。新たに法人情報を登録してください。

Q19. 法人情報のパスワードを失念してしまったので、リセットできますか？

A. 法人情報が登録されたデータベースの内容は、登録したご本人以外に変更できません。新たに法人情報を登録してください。

Q20. 電子申請（インターネット申込み）を行いました。メール等の連絡がありません。

A. 受付段階により、下表のメールが送信されます。登録のメールアドレスに間違いがないか、メールソフトの迷惑メール等に振り分けられていないかもご確認ください。

受付段階	メールタイトル	送信タイミング
メールアドレス等の事前登録が完了したとき （※1）（個人のみ）	『メールアドレス等の事前登録完了の確認（このメールは、配信専用のアドレスで配信されています）』	メールアドレス等の事前登録完了時、サーバーより自動送信（完了時すぐ）
申込が完了したとき	『申込完了の確認（このメールは、配信専用のアドレスで配信されています）』	申込受付完了時に、サーバーより自動送信（受付後すぐ）
入金確認されたとき （※2）	『入金確認のお知らせ（このメールは、配信専用のアドレスで配信されています）』	入金確認後 （入金から2～3営業日程度）※3

※1 入力されたメールアドレスに自動送信しています。本メールが届いていない場合、メールアドレスの誤りや受信設定に問題がある可能性があります。

※2 「申込完了の確認」メールが届いており、入金したにもかかわらず「入金確認のお知らせ」メールが届かない場合、入金確認がされていない可能性があります。

※3 講習の種類や受付の時期によって、多少遅れる場合があります。
上記の問題を解決するには、サポートデスク（電話：03-5774-0220）にお問い合わせください。

Q21. 「法人申込」で一括してアップロードするためのテンプレートを、事前に入手したい。

A. 受付期間中のみ、ダウンロードできます。また、不定期に更新されるため、必ず最新版を使用してください。

【お支払い】

Q22. 振込の手続きをしましたが、ちゃんと受理されているか不安です。

A. 着金を確認してから2~3営業日後、「入金確認のお知らせ」と題したメールをお送りしておりますのでご確認ください。

Q23. 前回、申し込みをしたときと受講料の振込先が異なっています。会社の経理システムが、取引先毎に口座を指定するようになっているのですが、対応できますか？

A. 振込先は、申し込み毎に新たに（前回とは異なる）口座が自動的に割り当てられる仕組みになっています。受講料の振込先として単一の口座をご希望の場合には、試験・教育事業部門に電話でお問合せください（03-3436-6102）。ただし、受付期間中の処理はできないため、次回の受付時からご利用できます。

Q24. 経理の手続き上、支払いに時間がかかります。支払期限の延長は可能ですか？

A. 「法人申込」の場合のみ、支払期限の延長手続き申請により可能です。ただし、講習期間の開始日以降に延期することはできません。

Q25. 申込完了時の画面を印刷しなかったため、振込先が分かりません。

A. 「申込完了の確認」メール内にも、振込先をご案内しています。

Q26. 申込完了時の画面を印刷せず、「申込完了の確認」メールも届いていないため、振込先が分かりません。

A. サポートデスク（電話：03-5774-0220）にお問い合わせください。

Q27. 申し込みを完了しましたが、受講料が未払いです。入金期限を過ぎれば自動で取消扱いになってしまいますか？

A. 「個人申込」の場合は取消扱いとなります。「法人申込」の場合は取消扱いにはならず、発生した受講料の請求（債権）が残ります。そのため、「法人申込」を取消しする際には、必ず、変更・取消期間内に所定の手続きを申請してください。

Q28. 「個人申込」を完了したものの、受講料の支払いを忘れていました。取消扱いとなる連絡がメールで届いたのですが、なんとか受講できませんか？

A. 入金期限を過ぎた「個人申込」は自動的に取消され、申し込みを復活させることはできません。ただし、受付期間終了後、定員に空きがある場合は、追加で受付を行う場合があります。

Q29. 受講料の領収書を発行してほしいのですが。

A. 所定の申請書のご提出により発行は可能ですが、お時間をいただいております。試験・教育事業部門に電話でお問合せください（03-3436-6102）。尚、「入金確認のお知らせ」メールが、領収書に代わる証憑として認められる場合も多いため、御社の経理担当者様などにまずはご確認ください。

Q30. 受講料と一緒に、テキスト代を振り込んでしまいました。

A. 「申込完了の確認」メールに記載の振込先は、今回お申込みの講習受講料のみお振込みいただける専用口座です。テキスト代を返金いたしますので、試験・教育事業部門に電話でお問合せください（03-3436-6102）。

【変更・取消】**Q31. 申込内容を変更・取消したいのですが。**

A. 専用の申請書がございます。下記ページからダウンロードし、ご記入のうえ FAX（03-3459-6613）またはメール（exam_app@khk.or.jp）ください。

[電子申請による講習お申込み | 高圧ガス保安協会 \(khk.or.jp\)](#)

尚、変更・取消には期限があり、期限をすぎると受付できませんのでご注意ください。

また、法人申込のメールアドレス変更については扱いが異なり、上記の申請書では変更ができません。 Q32をご覧ください。

Q32. メールアドレスの変更をしたい（法人申込／講習開始前）。

A. 法人申込の場合、メールアドレス変更申請専用ファイルがございます。ホームページからはダウンロードいただけませんので、担当（exam_app@khk.or.jp）まで以下のメールをお送りください。

▼メールの表題：「メールアドレス変更ファイル希望」

▼本文：（記入不要です）

担当より専用の変更ファイルが添付されたメールが届きますので、手順に従って手続きください。

尚、個人申込のメールアドレス変更については、Q31をご覧ください。

Q33. メールアドレスの変更をしたい（講習開始後）。

A. 講習受講ページで変更が可能です。ご自身でログイン後、「受講者情報」の項目よりご変更ください。法人・個人を問わず変更可能です。

Q34. 法人登録の内容（法人名・担当者・メールアドレス）を変更したいのですが。

A. インターネット受付期間内に、法人登録ページ内にある「法人情報変更」から変更してください。変更・取消申請書による手続きは受け付けておりません。また、同期間外には変更できません。次回申込時（受付期間内）に変更してください。

Q35. 申込担当者が、誤った氏名・生年月日を登録し申し込んでしまった。修正は可能ですか？

A. 可能です。変更・取消期間内であれば、変更・取消申請書をご提出ください（[Q31参照](#)）。期間外の場合は、検定試験の際に申込登録内容の確認票を全員に配布いたしますので、修正指示を記入し提出してください。

なお、検定試験のないオンライン義務講習等の場合、ログイン後の「受講者情報の確認」項目にてご自身で、受講期間中に限り修正が可能です。

Q36. 講習前になって、都合が悪くなり受講できなくなりました。

A. 変更・取消期間内であれば、取消を申請してください ([Q31参照](#))。既に入金済の場合、返金いたします。

同期間外の場合、変更・取消はお受けできません。受講者の変更もできません。既にご入金済であっても返金致しかねます。

【講習・検定】

Q37. 講習申込後、受講・受検票が届きません。

A. オンライン講習では、紙面による受講・受検票の送付はありません。それに代わり、オンライン講習専用サイトにアクセスするためのご案内を、事前に登録いただいたメールアドレスに送信します。送信タイミングは、講習のご案内書をご確認ください。

Q38. オンライン講習のIDとパスワードが記載されたメールを誤って消去してしまいました。どうしたら良いですか？

A. IDとパスワードを再送いたしますので、ご本人様より、下記宛にメールをお送りください。

メールタイトル：IDとパスワードの再送希望

メール本文：受講者のお名前、メールアドレス、講習の種類、検定受験地（資格講習の場合）

宛先（資格講習）：shikaku@khk.or.jp（義務講習）：gimu@khk.or.jp

※返信には時間がかかります。ご了承ください。

Q39. オンライン講習期間中に、全ての動画の視聴を終えられそうにありません。期間の延長や、次回の講習への繰り越しは可能ですか？

A. 講習期間は、理由の如何を問わず延長できません。また、受講申し込みは、当該期間の講習のみに対し有効で、次回への繰り越しや返金はできません。

Q40. ブラウザの倍速再生機能などを使って、等倍以上の速度で講習動画を視聴したいのですが。

A. できません。法定講習のため、講習時間を満たすことが定められています。もし、倍速再生機能等を使い動画の視聴を終えても、受講を完了したことはありませんのでご注意ください。

なお、正常な視聴後、再度視聴する際の倍速再生は差支えありません。

Q41. すべての動画の視聴を終え受講を完了したつもりですが、間違いなく終わっているかどうか、どのように確認できますか？

A. ログイン後、トップページの講習名の横にある丸いゲージの数字が「100%」になっていることを確認ください。その後、資格講習は青いボタン「受講証明書・受検票」をクリックしてPDFがダウンロードできること、義務講習は青いボタン「受講完了後のご案内」をクリックして次に進めることを確認できれば完了です。

Q42. ダウンロードし印刷した「受講証明書 兼 受検票」を紛失しました。

A. 再度マイページにログインし「受講証明書 兼 受検票」をダウンロード、印刷してください。検定試験当日になり印刷できない場合等は、本人確認できる写真付きの証明書（運転免許証等）を持参のうえ、検定開始前に検定会場本部までお越しください。

Q43. 急遽、転勤となったので、検定会場を変更したいのですが可能ですか？

A. 変更取消期間外の場合、変更できません。お申込みの会場で受検をお願いします。尚、変更・取消期間内であれば変更は可能ですが、変更・取消申請書の提出後、弊協会での変更処理時にご希望の検定会場に空きがある場合に限り（申請書の提出時に空きがあっても、その後満席となり変更を承れない可能性があります。）。

【講習・検定の後】**Q44. 合否通知が届きません。**

A. 郵送状況により到着が遅れている可能性がありますので、「合否結果通知の発送日」から10営業日程度はお待ちください。もしそれを経過しても届かない場合、ご登録の住所に誤りがあり、弊協会に返送された可能性があります。試験・教育事業部門に電話でお問合せください（03-3436-6102）。

尚、「個人申込」の方は個人宛にお送りします。「法人申込」の方は法人担当者様宛に、登録の法人ID毎の封筒にまとめてお送りします。

また、検定を欠席されたり途中退席されたりした方には、合否通知をお送りしておりません。

Q45. 自分の受講番号を忘れてしまいました。合否が分からないので教えてほしいです。

A. 個人情報保護および本人確認の観点から、お電話やメールで受講番号や合否をお伝えすることはできません。合否発表日に合否通知が発送されますので、通知の到着をお待ちください。

Q46. 講習・検定後、「法人申込」していた会社を退職しました。合否通知や受講証明シールの宛先を自分宛に変更してほしいのですが可能ですか？

A. 対応致しかねます。「法人申込」の合否通知は、法人ID毎に管理されるため、個別に抽出することはできません。

Q47. 「法人申込」をしたため、合否通知は担当者に一括して送付されると思うのですが、検定結果に自信がありません。自分の結果だけ個人宛に送ってほしいのですが。（資格講習）

A. 個別に抽出することはできないため、法人担当者に送付いたします。

Q48. 資格講習の検定後に引っ越しをしましたが、試験当日の確認票での住所の訂正をしていませんでした。試験後、訂正は可能ですか？（資格講習）

A. 検定時に提出いただく確認票が、登録情報を訂正いただく最終の機会となります。その内容により合否通知は機械的に発送されますので、訂正はできません。合否通知は郵送されますので、郵便局に転送手続きをとられるなどの対応をお願いします。

Q49. 以前の義務講習では、講習修了の証明として免状に押印してもらっていましたが、オンライン講習ではどうやって証明してもらえますか？（義務講習）

A. 講習修了を証明するシールを送りますので、該当の免状の備考欄に貼付してください。シールは、オンライン講習期間の終了日から約1カ月後を目安にお送りします。尚、保安企画推進員に選任されており、製造保安責任者免状を有していない方へは「講習修了証明書」をお送りします。

Q50. オンライン義務講習期間の終了後に引っ越しをしましたが、マイページでの住所の訂正をしていませんでした。これから訂正は可能ですか？

A. 受講期間内における「受講者情報の確認」項目での情報変更が、登録情報を訂正いただく最終の機会となります。その内容により講習修了証明シールは機械的に発送されますので、訂正はできません。シールは郵送されますので、郵便局に転送手続きをとられるなどの対応をお願いします。

Q51. ホームページの掲載が終了した問題・正解答を入手したいのですが。

A. 期間を定めて掲載しているため、掲載期間終了後の対応は致しかねます。

【講習修了証の再交付等】

Q52. 講習修了証の再交付には、どれくらいの期間を要しますか？

A. 申請書が届き申請に不備のないことを確認後、再交付の作業を開始します。以下の点にご注意ください。

○受講科目・受講年度・受講会場の詳細が不明な場合は、名簿情報の照会に時間を要します。可能な限り、情報を添付してください。

○国家試験の受付期間中は、再交付申請が集中し再交付が間に合わない可能性があります。余裕をもった申請をお願いします。

Q53. 過去に講習を修了（検定に合格）したことは覚えているのですが、詳細を覚えていません。講習修了証を再交付してもらうことは可能ですか？

A. 申請書が届き次第、名簿を照会します。合格が確認され次第、再交付いたしますが、受講情報が不明瞭な場合、照会に時間がかかったり、照会できず再発行できなかつたりする可能性があります。

Q54. 講習修了証に有効期限はありますか？

A. ありません。またのご受験をお待ちしております。